

令和6年度 第3回大牟田市地域包括支援センター運営協議会 摘録

<日 時>令和7年3月26日(水) 午後1時30分から午後3時30分

<会 場>大牟田文化会館 第1・2研修室

<出席者>中尾会長、大迫副会長、井田委員、橋口委員、富安委員、西坂委員、近藤委員、中村委員、田尻委員、山田委員、中川委員、関委員、藤原委員

<会議次第>別紙のとおり

<議 事>

1. 議題

議題1 令和7年度地域包括支援センター重点目標(案)

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

会 長: 昨年度からの変更はあるか。

事務局: 社会福祉法に基づく、重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえ、世代を問わず相談を受け対応することや、基幹型地域包括支援センターで支援することを盛り込んでいる。全体的に見直し、項目数も増えている。

会 長: 7生活支援整備事業の重点目標の(1)と(2)について、内容が同じようにみえるが、(1)は社会資源を生活支援に役立てている、(2)は社会資源の見直しを行っている、という認識でよいか。

事務局: そうである。

委 員: 「社会資源」とは具体的にどのようなものか

事務局: 例えば買い物に困っている人にとっては、配達をしてくれる民間企業のサービスは社会資源となりうる。地域の医療機関、バスなどの公共交通機関もそうである。

会 長: 他に意見がないようなら、当協議会として承認することとしてよいか。(異議なし) 議題1について承認する。

議題2 令和7年度地域包括支援センター事業計画(案)

●各地区の包括支援センター管理者より資料に基づいて説明

(質疑)

委 員: 社協では、サロンを立ち上げたい等の相談が増えている。計画に立ち上げ支援を入れている包括センターもあるが、他の包括センターではどうか。

包 括: 市住等でのサロンの立ち上げも考えている。

包 括: 1か所のサロンが閉鎖になったものの、サロンに行きたいという声もあるので、立ち上げを支援していきたい。

委 員: 手鎌地区包括支援センターの説明の中で、介護職のつぶやきの場を作るということがあったが具体的にはどのようなことか。

包 括: これまでも、エリア内のケアマネジャーとの意見交換会を行ってきた。一方で、ヘルパーが思いを話せる場がない。ほかの事業所のヘルパーがどのように支援しているかなどについて、ヘルパーをはじめとした介護事業所職員が集まり、ざっくばらんに話せる場をつくりたいと

考えている。

委 員：サロン等で行われている、よかば〜い体操は、認知症の予防にも役立つと思う。

会 長：他に意見がないようなら、当協議会として承認することとしてよいか。（異議なし）議題2
について承認する。

議題3 令和7年度地域包括支援センター事業予算（案）

●事務局より資料に基づいて説明

（質疑）

委 員：駒馬・勝立地区包括支援センターの「運営費」の支出額が、令和6年度と比較して、かなり増額しているが、なぜか。

事務局：予算案については、受託法人が作成しているため、確認し、後日報告する。

会 長：他に意見がないようなら、当協議会として承認することとしてよいか。（異議なし）議題3
について承認する。

議題4 令和7年度介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託契約先（案）

●事務局より資料に基づいて説明。契約先に偏りがないかなど、契約先に関して公正・中立が確保されていることを事務局について確認している。

（質疑）なし。

会 長：他に意見がないようなら、当協議会として承認することとしてよいか。（異議なし）議題4
について承認する。

議題5 令和7年度基幹型地域包括支援センターの実施計画（案）

●事務局より資料に基づいて説明

（質疑）

会 長：4月から、基幹型包括支援センターを設置しているが、職員の人員配置や、支援の状況はどうか。

事務局：福祉課総合相談担当職員を基幹型職員として位置づけ対応を行っている。課長1名、主査2名、保健師4名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名、看護師1名、事務職3名の体制である。虐待案件等に対する対応は、経験が浅い包括支援センター職員で対応するのは難しいこともあり、経験のある社会福祉士がフォローをしている。

会 長：他に意見がないようなら、当協議会として承認することとしてよいか。（異議なし）議題5
について承認する。

議題6 令和9年度からの地域包括支援センター受託者の選定方法（案）

●事務局より資料に基づいて説明。プロポーザルの実施時期については、令和8年度当初に行いたいと考えている。

（質疑）

委 員：第2期の健康福祉総合福祉計画の策定とプロポーザルが同時期になると思われる。2期計画の内容に基づいてプロポーザルを実施するのか。

事務局：健康福祉総合計画の内容が決定する前に、プロポーザルの仕様を固めるスケジュールが想定

される。

委員：計画策定により、包括センターで新たな業務が加わる場合は、適切な処遇となるよう、配慮をお願いしたい。

事務局：現時点では想定していない新たな業務を付加するような場合は、委託料の増額等により、適切に対応したい。

会長：他に意見がないようなら、当協議会として承認することとしてよいか。（異議なし）議題6について承認する。

議題7 地域ケア会議の運用（案）

●事務局より資料に基づいて説明

（質疑）

会長：基幹型包括センターで地域ケア会議を2回開催したとのことだが、参加した包括支援センターの意見を伺いたい。

包括：1回目は、複合的な課題のある世帯の困難事例で、その方の状況を理解するのに時間を要し、難しい案件であった。エリア内での地域ケア会議では行うことが難しいので、勉強になった。

包括：2回目はよくある介護予防支援の事例で分かりやすかった。自分の包括センター以外の職員の意見を聞くことができ、勉強になった。

委員：今後、運営協議会として、どういう関りとなるのか。

事務局：まだ私案ではあるが、運営協議会において、地域ケア推進会議として、資源開発、政策形成に向けた協議をお願いすることを考えている。

会長：この件については、引き続き検討を進めてもらいたい。

議題8 統計項目見直し（案）

（質疑）

委員：統計項目は全国的な項目と比較しているのか

事務局：現状においては、全国と比較していないが、本市で包括センターを設置した際、統計項目は、他自治体を参照し、決定していると認識している。

委員：インフォーマルという言葉が項目としてわかりにくい。

事務局：介護保険制度によるサービスをフォーマルサービス、それ以外の民間サービスや、認定のない人でも、誰でも利用できるサービスをインフォーマルサービスとっており、今回、この言葉を使用している。

委員：住民間と家庭内トラブルは、対処の仕方が異なるため、別々に統計をとるほうがよいのではないか。

事務局：システム上、項目数を増やせない都合もあり、表現等について、検討したい。

委員：諸手続きとは具体的にどのようなものが含まれているのか

事務局：金融機関の通帳の再発行や、年金受給の申請など、手続きに関することである。

委員：先程意見が出されたが、住民間と家族内のトラブルの統計は分けたほうが良いと思う。

事務局：議題8統計項目の見直しについては、再度検討し、改めて提案する。令和7年度は前年同期の項目で統計をとる。引き続き、「その他」が増えていくことが想定されるため、「その他」

に分類する内容をこれまで同様報告することとしたい。

会 長： この件について、継続協議とする。

2.報告

報告1 令和7年度におけるサブセンターについて

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

なし。

報告2 介護報酬事業者の指定について

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

なし。

3.その他

事務局：なし。

以上